

2024年核医学診療看護師資格更新申請手続について

日本核医学会核医学診療看護師で下記に該当される方は、2024年7月31日に核医学診療看護師としての資格期間が満了いたしますので、日本核医学会 HP (<https://jsnm.org/archives/5656/>) または日本核医学会会員マイページより更新申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、日本核医学会教育・専門医審査委員会に提出してください。

1. 資格更新対象者

2019年8月認定（認定番号 NS0296 ～ NS0326）

に本学会核医学診療看護師の資格を取得し、認定証を受けた者

2. 更新の申請資格

資格更新を申請する者は、次の各項の資格をすべて満足することを要する。

- 1) 更新申請時に核医学診療看護師であること。
- 2) 更新申請時において、過去5年間継続して会費を完納していること。
- 3) 更新申請時において、過去5年間に15単位を取得していること。

3. 更新を希望する者は、日本核医学会会員マイページより更新審査・認定料（5,500円）をクレジットカード決済で支払い、次の関係書類を所定の期日までに委員会（学会事務局）に提出してください。

- 1) 資格更新申請書（別紙様式更新1）
- 2) 取得単位表（別紙様式更新2、3）

対象期間は2019年8月～2024年5月の間です。

- (1) 学術総会、春季大会、学術集会、学術講演会、教育講演会等に参加および受講したことを証明する書類の写し
- (2) 演者としての単位申請は、それを証明するプログラム、抄録等の写し

4. 更新申請書類の受付開始は**2024年5月1日**、提出締切は**2024年6月3日**です。（当日消印有効）

5. 更新の保留（別紙様式更新保留1）

- 1) 更新時まで取得単位数が、所定の総単位数に満たない場合は、別紙様式更新保留1“核医学診療看護師資格更新保留願ひ”を提出して下さい。所定単位を取得後に更新の申請をすることが出来ます。ただし、保留期間は2年間までとし、保留期間中は核医学診療看護師を呼称することは出来ません。
- 2) 保留期間経過後は資格更新の申請をすることが出来ません。ただし、海外留学、長期病気療養、産体育休等やむを得ない事情がある場合は、“核医学診療看護師資格更新保留延長願ひ”を提出して下さい。この用紙を希望する者は事務局にお申し出ください。

以上のことに関してのお問い合わせは、書面またはFax、E-mailにて下記にご連絡ください。

お問い合わせ先：一般社団法人日本核医学会 教育・専門医審査委員会

東京都港区西麻布3-1-17（〒106-0031）

NISSHIN BLDG 3階 ブルーリッジ株式会社内

Fax : 03 (6455) 4339 E-mail : office@jsnm.org